

2014.2.9 「恐れるな。わたしは生きている者である」 黙示録1:9～20
—「2・11信教の自由を守る日」を覚えて—

現在の政権は、どのような国づくりを目指しているのか？自民党の憲法改憲草案にその特徴が見える。特徴の一つは、日本を再び「天皇をいただく国」、天皇を国家元首にし、天皇の「お言葉をいただく」神聖化していくもの、宗教性をもたせるもの。二つ目、日本国全体を通して、一人ひとりの人権よりも国家、公益の優位を位置づけたこと。沖縄での軍事基地建設は、まさにそのことの実行である。沖縄人の人権よりも、国家、公益を優先しているがために、名護市民や県民の民意を無視できるのである。三つ目、現憲法では、「戦争はしてはならないもの」ということが基本理念としてある。それに対し、改憲草案には、「時と場合によっては、してもよい戦争、しなければならない戦争がある」というもの。そういう思想でもって記されている。時と場合によっては、しなければならない戦争がある。国益を守るために、「美しい国」を守るために、しなければならない戦争がある。

そして、自民党草案には、戦争の故に、死ぬ者、戦死者は美しく、その死は尊い…という思想がある。その尊い死を選びうる生き方をほめたたえよう。これが「靖国の思想」に繋がる。自民党の改憲草案は、まさに「ヤスクニ憲法」と言える。

ヨハネ黙示録の時代は、皇帝崇拝が義務付けられていた。ヨハネは信教の自由が奪われた中で捕らえられ、パトモス島に流刑されていた。どれほどの不安、恐怖があったことか。そんなヨハネに神は現れてくださる。その神は、「口からは鋭い両刃の剣が出て」いたとあるが、それは力強い「主の言葉」を表現している。主の言葉は、恵みと戒めを同時に告げる「両刃の剣」ということである。

主は「恐れるな。わたしは最初の者にして最後の者、また生きている者である」と語られる。私たちは、様々なことで恐れる者だったりする。しかし、この世の初めから、そしてこの世の終わりまで、この世の様々な出来事の只中に、主は生きている者として、私たちと共に歩まんとされる神なのである。この御言葉は、また同時に、私たちがどこに立って、御言葉を聞く者か、そのことが「両刃の剣」の御言葉として問われ、教会もまた問われてくるものである。

教会は、「地の塩、世の光」としての役割を担うものとして、主が建ててくださったのである。私たちの教会は担っているか。「2・11信教の自由を守る日」を前にして考えていきたい。(神谷)